

資料（別紙1）

厚生労働大臣が定めた告示上の基準の額

【基本料金】（小規模多機能型居宅介護事業所ひうの家 令和元年10月1日 現在）

小規模多機能型居宅介護

単位【円】

介護度区分	利用料
要介護 1（1月につき）	10,364
要介護 2（1月につき）	15,232
要介護 3（1月につき）	22,157
要介護 4（1月につき）	24,454
要介護 5（1月につき）	26,964

介護予防小規模多機能型居宅介護

単位【円】

介護度区分	利用料
要支援 1（1月につき）	3,418
要支援 2（1月につき）	6,908

（介護予防）小規模多機能型居宅介護加算

単位【円】

加算区分	利用料
初期加算	30×30日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	640
総合マネジメント体制強化加算	1,000
訪問体制強化加算	1,000
認知症加算（Ⅰ）	800
認知症加算（Ⅱ）	500
看護職員配置加算（Ⅰ）	900
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×10.2%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×1.5%

介護保険外の費用

食事に要する費用（食材料費および調理費）	朝食450円 昼食550円 夕食550円
おやつ代	通所1回利用につき100円
宿泊費	一夜につき2,000円
オムツ等の排泄用品	実費